

## 特定事業主行動計画の実施状況について

平成 31 年 4 月  
芸北広域環境施設組合

本組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 28 年度から平成 30 年度末までを計画期間とする「芸北広域環境施設組合特定事業主行動計画」を策定し、取り組みを進めています。

平成 30 年度の実績及び数値目標に係る実績を、以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

### 1 取組状況

- (1) 休暇を取得しやすい状況を作るため、複数人による業務分担を行い、回覧文書をごまめに作成すること等で、引継ぎ・連絡体制の整備を行いました。
- (2) 計画的な年次休暇取得を促すため、掲示板に各個人の休暇予定日を明示し、業務に支障がないよう情報の共有化を行いました。
- (3) 自分や家族の誕生日に休暇を取得する「アニバーサリー休暇」を推進し、対象者に休暇取得を促しました。

### 2 数値目標の達成状況

#### (1) 年次有給休暇の取得割合

職員年次有給休暇取得率（全職員平均：1～12月）

目 標	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年
90 %	75 %	78 %	75 %	77 %

#### (2) 男性職員の就学前子ども看護休暇及び家族看護休暇の取得割合

就学前子ども看護休暇及び家族看護休暇の合計取得率（男性職員平均：1～12月）

目 標	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年
20 %	33 %	16 %	31 %	0 %

- 引き続き、子どもたちの健やかな育成と女性がその個性と能力を十分発揮できるように、職場内の環境づくりに努めていきます。